

予算常任委員会教育民生分科会

(令和3年11月29日)

○ 森川 慎委員長

それでは、これより予算常任委員会教育民生分科会を開催させていただきます。

当委員会におきましてはインターネット中継を行っておりますので、いつもどおりマイクに近づいてのご発言にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、これよりこども未来部に関する議案の審査を行ってまいります。

まず、部長からご挨拶をお願いしたいと思います。

○ 伊藤こども未来部長

おはようございます。座ったままで失礼いたします。

本日は国のほうの事業ということで、皆さんも報道等でご承知おきいただいていると思いますが、子育て世帯への臨時特別給付金の先行給付5万円の分の給付を、年内にできるだけ支給をとというような方針が出されているところでございます。皆様方には急遽の日程でご協力いただきまして、ありがとうございます。本日、どうぞご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

議案第67号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第9号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第2項 児童福祉費

○ 森川 慎委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会といたしまして、議案第67号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費を議題といたします。

それでは、資料の説明をお願いします。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課長の棚橋でございます。よろしくお願いいたします。

資料のほうタブレット、今日の会議の教育民生分科会の中の114、令和3年度11月補正予算参考資料、3ページをお願いします。

○ 森川 慎委員長

114番の補正予算参考資料（第9号）というところです。「【11月26日追加配付】」と書いてあります。よろしいでしょうか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

では、3ページをよろしくお願いします。説明させていただきます。

子育て世帯への臨時特別給付金給付（先行給付金）事業費・事務費についてでございます。

この事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、ゼロ歳から高校3年生、18歳までの子育て世帯に対して、国の施策として子供1人当たり5万円の給付金を給付するものでございます。

資料2の内容のところをご覧ください。

今回の給付金の対象者でございますけれども、まず、①対象児童が中学生以下の場合につきましては令和3年9月分の児童手当受給者——実際の支給は10月の振込となつてございます——及び令和4年3月31日までに出生したことにより新たに受給者となる方でございます。児童手当受給者の中には、児童養護施設等の設置者も含まれます。

次に、②対象児童が高校生等のところでございます。令和3年9月30日時点で16歳、17歳、18歳になる年度に当たる児童を養育する方でございます。この場合の対象児童には、就労している児童でも養育者に監護されている児童は含まれます。また、里親等も含まれます。一方、対象年齢で婚姻している児童は対象になりません。

今回の給付金につきましては所得制限がございまして、令和2年の所得状況で判断いたしますけれども、例として書かせていただいております扶養親族児童2人と年収103万円以下の配偶者の場合、つまり扶養人数3人の場合としますと、主たる生計維持者の所得制限の目安として収入が960万円、所得としては736万円が所得制限のラインということになり

ます。

給付額につきましては、児童1人につき5万円です。

対象児童数の見込みとしては、約4万6000人というふうに見込んでございまして、内訳については記載のとおりでございます。

次に、給付日でございますけれども、申請不要で来月12月27日に振込予定の方々につきましては案内文書を発送した上で振り込む予定でございます。対象につきましては、公務員を除いた令和3年9月の児童手当の受給者で、この中には中学生以下の弟や妹がいる高校生等、その弟、妹の児童手当のデータで把握できる児童につきましては、高校生でも合わせて12月27日に振り込む予定でございます。また、11月末までに生まれた新生児につきましても、12月27日に振り込む予定でございます。

それ以外の支給対象者、主には対象児童が高校生等のみの世帯、また公務員の世帯につきましては、現在の養育状況、監護状況や、振込口座が不明なため申請によるものとしまして、1月以降に申請を受け付け、順次振込をさせていただく予定でございます。対象と思われる方には、事前に申請書類を送付させていただく予定にしております。

補正予算額としましては、事業費・事務費合わせて23億2750万円、国費10分の10でございまして、内訳については記載のとおりでございます。

説明は以上です。

○ 森川 慎委員長

ご説明いただきましてありがとうございました。

これより質疑に入りますので、ご質疑ある方、挙手にてご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

四日市市の事務費、事務作業について少し教えてほしいんですけど、国から2720万円が事務費として出るであろうと。今、説明の流れの中で大体分かったんですけど、市役所の事務作業の流れをまず教えてください。市役所の方は具体的にどんなことを順番にやっていくのか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

事務作業の流れとしましては、まず12月27日振込分につきましては、システム改修をした上で対象者を抽出しまして、その対象者に対して12月27日に振り込みますという案内通知を発送させていただきまして、12月27日に振込をさせていただくという流れになります。

それ以外の申請が必要な方につきましては、1月以降にまず申請書類を発送させていただきまして、申請書類を郵送等で受け付けさせていただきまして、審査した上で振込という形になります。

○ 豊田政典委員

事務費の2720万円というのは、これはもう国の中の計算式で決められているものなのかはどうですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

今回の2720万円につきましては、こちらのほうで事務費を見込みまして、それを国のほうにまず必要な分ということで上げさせていただくという積算方法で2720万円ということにしております。

○ 豊田政典委員

分かりました。ありがとうございます。了解です。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょうか。

○ 小川政人委員

四日市市独自で何か、国の政策と合わせてやってやろうという気はあるのかないのか。例えばこの11月定例会議では間に合わんけど、次の議会ときにはちゃんと四日市市独自の補助政策ができるのか、そんなのはする気がないのか、その辺だけ教えて。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

現在のところ、国の施策にのっとって市のほうは事務をさせていただくということで上程させていただいてございまして、今、何か市のほうで考えていて具体的にちょっと今お示しさせていただける状況のものはないということでございます。

○ 小川政人委員

ないって聞いておらへん。やる気はあるのかないのかって聞いておる。

○ 伊藤こども未来部長

今現在、8月定例会議会のときに予算をお認めいただいた、ひとり親世帯その他世帯分の追加の給付、市単独の3万円の給付をこの2月末までの締切りということで現在させていただいております。

この後ということでございますが、コロナ禍の状況を見ながら、また必要に応じてそこは検討させていただきたいというふうに考えております。

○ 森川 慎委員長

私も質問させてください。

約2700万円の事務費の内訳はどういうのになっているのかということと、これまでも給付の事業はいろいろあったんですけど、この額というのは標準的な額なんですかね、ちょっとその辺が。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

積算につきましては、主なものとしまして、システム改修費、各口座に振り込みますので振込手数料、それから会計年度任用職員とかを雇うための人件費というのが主なものになってございます。

今回積算させていただくに当たりましても、今まで給付金を何度かしておりますので、そのときのを参考にさせていただきながら見積もらせていただいたものでございます。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

それとあわせて、これは現金5万円の給付なんですけど、また5万円を——年明けになってくるのかな——給付すると思うんですけど、それは現金ではないんですよ。何か自治体によっては現金で給付することもできないとか、その辺の判断の権限が与えられておるとかというようなことを報道ベースで私は聞いているんですけど、その辺はどうなっているんでしょうか、仕組みとして。

○ 棚橋 こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

今回の上程以外の今後の予定という意味でお聞きになられたと思うんですけど、その部分につきましては、私どものほうにも具体的なことは全く何も下りてきていない状態でございます。報道でクーポン券というふうに言われておったものが、自治体によって現金も可というように閣議決定されたということは聞いてございますけれども、それ以上のことは全く今、下りてきていない状態でございます。

○ 森川 慎委員長

スケジュールも全く分からないということですか。分かりました。ありがとうございます。

他にいかがでしょう。よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、他にご質疑ございませんので、これにて質疑を終結させていただきます。

これより討論に移ります。

討論のある方は、挙手にてご発言を願います。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきました。

討論はないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをさせていただきます。

反対表明がありませんため、簡易表決により行ってまいります。

議案第67号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費につきましては原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会へ審査を送るべき事項についてご提案がありましたら賜りますが、いかがでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたので、全体会には送らないこととさせていただきます。

[以上の経過により、議案第67号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

以上で全ての事項が終了いたしましたので、分科会を閉じさせていただきます。委員の皆様におかれましてはお疲れさまでございました。

なお、分科会長報告については正副委員長にご一任いただきますようお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、こちらで作成をさせていただきます。

以上で教育民生分科会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

10 : 35 閉議